

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和4年4月20日（水）9：25～10：29
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	園田依子、安井博幸、原田豊彦、前田えり子、上田英樹、隅田雅春、足立義則、向井千尋、大西基雄、栗山泰三、渡辺拓道、河南克典、大上和則、小島政行、森本富夫
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 協議事項	議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）
8. 議事の経過	園田委員長 挨拶 園田委員長 開議宣告 9：25 開議 総務文教分科会座長報告 ■議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号） 渡辺座長より報告（別添参照）後、質疑応答。 ＜主な質疑応答等＞ 栗山委員 学校教育総務費について、タブレットを使った英語や算数の授業を行っているという報告でしたが、今日の新聞に、子どもの視力が低下している記事がありました。クラスによっては5、6人の子どもたちが、前のほうに座って黒板の字を見ないと見えないというような傾向が出ているということでした。子どもの視力についての質疑はあったのでしょうか。 渡辺座長 子どもたちの視力低下については大変危惧をするところではありますけれども、今回の審査におきましてそのことに関する質疑はありませんでした。

民生福祉分科会座長報告

■議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

向井座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

大西委員 戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカード取得促進について、産業建設分科会の中でもマイナンバーカードの促進について質疑がありました。産業建設分科会の審査では、市民生活部が主に事業を行い、直接、商工観光課が担当するものではないという説明でした。民生福祉分科会のほうでは、どういうふうな御意見が出たのでしょうか。

向井課長 民生福祉分科会委員からの意見は、今回の補正予算は、マイナンバーカードの取得の向上と丹波篠山の地域経済の復活という二つの目的で予算化されていると思う。今回の予算は、住民戸籍基本台帳費で予算上がっており、マイナンバーカードの普及という国の方針もあるので、これがいかに便利なのか、メリットがあるのかということ、市民課には十分PRいただき普及していただきたいと思う。そして、マイナンバーカードを取得するためのオマケとしてのクーポン券という考え方ではなく、商工観光の部署とも協力し、地域の経済対策のためにこのクーポン券を期間内にどんどん使ってくださいということも大切かと思う。これは市民課だけでは難しいと思うので、商工観光の部署と十分に情報を共有しながら、商工のほうにウエイトを置いて進めてもらったら良い方向に行くのではないかと思う。という意見が出され、当局のほうも、そのように一緒に連携してやっていくという答弁がありました。

大西委員 産業建設分科会では、御意見をつながしていただくという、何か軽い程度で終わったので、民生福祉分科会の審査のほうから、しっかり連携していくっていうことを聞いたので、私もちょっと安心しました。主旨がマイナンバーカードの普及で、それに合わせた事業なので、ともにタグを組んで取り組んでいただけたらと思っております。また、今後とも双方の委員会でもよろしく願いしておきたいと思っております。

向井座長 大西委員がおっしゃるとおり、民生福祉分科会委員の中から、しっかり連携してやってくださいという意見も出ておりますので、当局には伝わっていると思っています。

安井副委員長 マイナンバーカードの件で、令和3年度にも自治会へ出張申請に行かれたということなんですけど、何か所ぐらいの自治会に行かれて、

それがどの程度の効果があったのか。その辺りについての質疑はありましたか。また、それに対して今年度はどうするのか、そのような議論はありましたか。

向井座長

安井副委員長がおっしゃったような具体的な数字の質疑は出ておりません。当局としては、令和3年度においては、平日の昼間に出向いていたが、今年度においては週末や夜間にも出向き、きめ細やかな対応をしていきたいと思っている、という回答がありました。

産業建設分科会座長報告

■議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

栗山座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

前田委員

マイナっ得セール補助金について、マイナンバーカードの保有者に限定して、事業者がサービスを行うということですが、実際にサービスを使用する場面にて、サービスを実施する事業者が、極端に言えば、市民に対してマイナンバーカードを持ってるか、持ってないかっていうことを確認することになると思うんですけども、そのようなことについて、何か分科会の中での議論はなかったのでしょうか。

栗山座長

今回の事業は、マイナンバーカードを持ってる人を対象にした事業でありますので、持っているか、いないかというよりも、持っていたくことを促進する事業です。それによって経済の発展にもつながっていくんじゃないかということの2段構えという理解です。マイナンバーカードを取得していただくということも目的の一つであり、もう片方では、市内の経済発展にも貢献するんじゃないかという意図があるということではよろしいですか。

前田委員

ちょっと質問したことと異なるお答えだったのですが、実際に、そのマイナンバーカードでサービスを受けることについて、なんらかの問題があるという議論は、なかったということでしょうか。

栗山座長

そのような議論はなかったです。

隅田委員

特産物進行事業について、10アールにつき1,000円の補助が出るということですが、大型農家や生産組合と、そこに田んぼを預けている持ち主とが補助をもらえと思った場合、補助対象の仕分というのは明確になっているのか心配するんですが、そういうのは説明あったんでしょうか。

栗山座長

令和3年度の営農計画書を提出された事業者が対象ということになっておりますので、その計画書がないと補助が出来ないというような市の対応です。

議員間討議

園田委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か御意見はありませんか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項がありましたら、発言いただきたいと思います。何か御意見はありませんか。

前田委員

マイナンバーカードの取得促進について、言葉が悪いですけど、今回は経済対策と抱き合わせという形で取得促進がされるわけですが、本来、これは別の事業として行うものだと私は思いました。マイナンバーカードを持っているか、いないかということ、市民の間で確認し合うってということが起こっていいのかという疑問も持ちました。私は民生福祉分科会ときには経済対策にもなるのでいいかなと思い、少し疑問も持ちながら賛成しましたが、再度、考えたときに、もうちょっと慎重にしないといけないのではないかという考えを持ちました。

デジタル化は進んでいくものだと思います。政府は全国民が持つように推奨しており、その方針に沿った事業だとも思うんですけども、個人情報の関係なんかで不安に思っている人もありますし、マイナンバーカードは希望する方が持つとなっているものを、こういう方法で取得を促すというのはどうかなと思いました。ちょっと皆さんの意見を聞きたいなと思います。

隅田委員

時代の流れとしてはデジタル化の方向に行くと思います。市としては、マイナンバーカードを取得することによって、どれだけ便利になるのかということと、例えば、紛失した場合、自分の病歴等の情報がばれるとか、銀行につながっておれば、そこからお金が抜き取られるのではないかとといった心配事に対するQ&Aみたいなチラシをつくって、自治会や個人宅への出張申請の際に説明をされたら安心されるのではないかと思います。

足立委員

前田委員の御意見は理解は出来ますけども、今回のマイナンバーカードのクーポン事業について、問題があるというお考えでしたら、それは分科会場で言うておいていただくことだと思います。

マイナっ得セールは、民間事業者が、マイナンバーカードを提示していただいた方に限ってサービスするだけのことなので、市民の方にマイナンバーカードを持っておられますか、持っておれません

か、という話は全く出ません。また、3,000円のクーポンを、公平に市民全員に配るということでもなく、今回はマイナンバーカードを取得した方、また申請した方に配布するという普及促進を図ろうとする事業ですので、前田委員のおっしゃってることとはちょっと観点が違うのかなという気はします。

前田委員

民生福祉分科会の中でも、もう少し、よく考えればよかったんですけども、そのときはちょっと、まだそこまで考えが至りませんでした。マイナンバーカードの取得促進と同時に地域経済とか、市民生活を支えるということが目的だというふうに言われてますけれども、義務でもないマイナンバーカードを持っているか、いないかで行政サービスの差がつくのは、いかがなものかと思います。

園田委員長

国としてマイナンバーカードの100%の取得を目指している中で、市の行政サービスの中でも普及に取り組んでいくことは、自治体としても必要なことではないかというふうにも思います。その中で、座長報告の中にもありましたが、自治会を回って、そういう不安を払拭しながら、取得していただくような取組が、これからの全体的な流れになるのではないかと思いますし、そのことを市長に確認しても、回答は同じような内容になるかと思います。また、市長に確認質問をするには、委員の総意が必要になります。その辺のところ、市長への質問については、今、3名の方からの御意見がありました。この時点でも総意っていうのは、なかなか難しいかなと思います。

向井委員

先ほどから前田委員が言われているようなマイナンバーカードに対する疑問であったり、不信感についての意見は、民生福祉分科会の中でも言われていたので、私も座長報告の中で報告をさせていただきました。

私は今回は賛成ということではないかと思うのですけれども、やはりマイナンバーカードの取得にあたっては、あくまでも、これは義務ではなく、任意であるということと、メリットもデメリットもあるっていうこと、そして、デメリットについても、行政としてしっかりフォローしていく、安全を確保していくということも、同時に市民にしっかりと伝えてほしいっていうことを、当局に伝えていただけたらと思います。

園田委員長

マイナンバーカードに対しては、いろいろな思いもある中で、現在は42%の取得率という、まだまだ低いパーセントですので、自治体として推進していく限りは、やっぱり皆さんに安心して、納得、

理解をして取得していただくということは、自治体の責務でもありますので、その辺を踏まえて、これからの取組を見ていきたいと思えます。

今回のサービス事業として、取り組んでいくということは、経済対策の一つとして必要なことではないかというふうにも思えます。また、取得方法については、委員長報告の中でも、再度、市民の皆様理解をしていただけるような推進方法をしてほしいということをつけ加えさせていただきたいと思えますので、そういう方向でよろしいでしょうか。

栗山委員

マイナンバーカードの取得に対する考え方について、政府の取得に対する取り組みもありますし、私個人としても、マイナンバーカードによって、一人一人の健康管理についても、過去の病歴がどの病院に行っても把握できるというメリットもあると思えます。番号で管理されるということに、ちょっと不信感を持たれている方もいらっしゃるようですが、やはり日本の社会はまだ遅れている部分があるので、マイナンバーカードによって、スピーディーに国民が生活できるような方向になる、そういうメリットがあるんじゃないかと私は理解してるので、マイナンバーカードの取得に向けての取組はやはり大切ではないかと考えております。

園田委員長

今の状況を見た中では、市長への確認質問は行わないという方向で考えさせていただきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

園田委員長

それでは、他に意見がないようですので、今回は市長への確認質問は行いません。ここで暫時休憩とします。

(休憩 10:10～10:25)

討論・表決

園田委員長

それでは、日程第4表決を議題とし、これから討論を行います。

— 討論なし —

園田委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第28号について採決します。本案は、原案のとおり決定

することに賛成の方は起立願います。

議案第28号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第1号）

－ 賛成多数で可決 －

園田委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

－ 異議なし －

園田委員長 本日の会議は会議記録については、事務局に調査させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたいと思います。また、委員会の審査報告についてもご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

－ 異議なし －

安井副委員長 挨拶

園田委員長 散会宣告

10:29 散会